

改善対策届出書

平成19年11月 7日

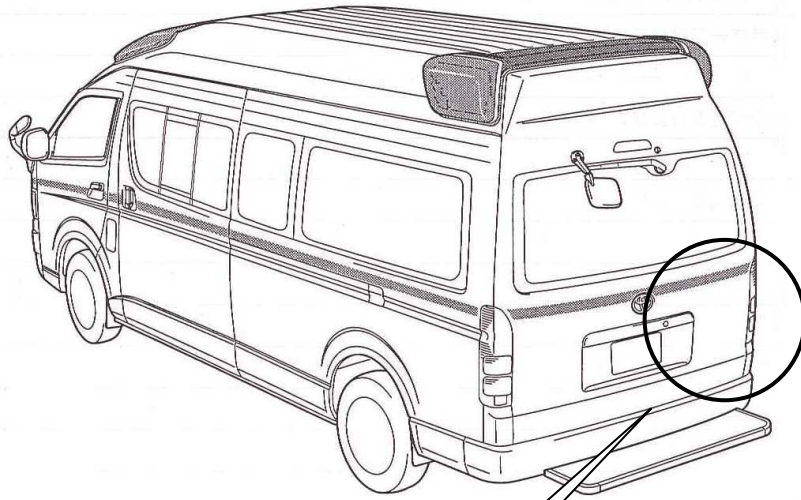
国土交通省自動車交通局長 殿

届出者の氏名 トヨタテクノクラフト株式会社
 又は名称 取締役社長 加藤 光久
 住 所 東京都港区芝浦4丁目8番3号

改善対策届出番号	363	改善対策開始日	平成19年11月 7日
不具合状態にあると認める構造、装置又は性能の状況及びその原因	救急車のストレッチャー横に格納されている機材の異音防止用バンドの取付金具の位置および形状が不適切なため、ストレッチャーを車両に搬入する際に患者や救急隊員の腕や指が当該金具にあたり受傷するおそれがある。		
改善対策の内容	全車両、当該金具を取外す。		
自動車使用者及び自動車分解整備事業者に周知させるための措置	<ul style="list-style-type: none"> ・使用者：直接訪問等で通知する。 ・自動車分解整備事業者：全使用者を把握しているので周知のための措置は取らない。 ・改善実施済車には、その旨を点検整備記録簿に記載する。 		

車名	型式	通称名	改善対策対象車の車台番号の範囲及び製作期間	改善対策対象車の台数	備考
トヨタ	CBF-TRH221S	トヨタ救急車	TRH221-0005516～TRH221-0009721 平成18年10月27日～平成19年6月5日	73台	
	CBF-TRH226S		TRH226-0002493～TRH226-0003828 平成18年10月23日～平成19年10月1日	305台	
			(製作期間の全体の範囲) 平成18年10月23日～平成19年10月1日	(計 378 台)	

改善箇所説明図

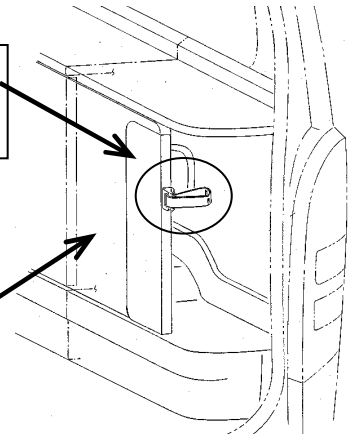


ストレッチャー

機材



異音防止用バンド
取付金具



注：□ は取外し部品を示す。

不具合発生箇所

救急車のストレッチャー横に格納されている機材の異音防止用バンドの取付金具の位置および形状が不適切なため、ストレッチャーを車両に搬入する際に患者や救急隊員の腕や指が当該金具にあたり受傷するおそれがある。

改善の内容

全車両、当該金具を取外す。